

2023年
(令和5年)

4月号

なら

通巻377号

労働時報

CONTENTS

- 労働委員会委員による労働相談を実施します 1
- 外国人のための労働相談のご案内 2
- 障がい者の職業訓練にご協力いただける事業所様を募集しています 2
- 中退共制度にお任せ!会社の退職金制度 2
- 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業&なら女性活躍推進倶楽部 登録募集中! 3
- 社員・シャインな職場訪問記③ 4
- 令和5年度の事業所に関わる法改正について 5
- 労務改善Q&A 6
- 奈良県の労働経済主要指標 6

地域就職支援センター

ハローワークのスタッフがおり、求人情報の閲覧、仕事の相談・紹介が可能です。

◆奈良県地域就職支援センター(奈良市)
☎0742-25-3708
月～金 8時30分～17時
奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階

◆大和高田地域就職支援センター(大和高田市)
☎0745-41-8609
月～金 8時30分～17時
大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館3階

労働相談ダイヤル

奈良県労働相談 実施日変更のお知らせ 令和3年4月1日から、労働相談が**事前予約制**に変更になりました!(*中小企業労働相談所のみ)

名称	設置場所	相談方式	相談実施日
中小企業労働相談所	電話相談のみ	事前予約制 電話(0120-450-355)	月曜日～金曜日 (9時～18時)
北和地区 中小企業労働相談所	エルトピア奈良 (奈良労働会館)	電話(0742-26-6900)、対面	第2土曜日 (13時～17時)
中和地区 中小企業労働相談所	エルトピア中和 (中和労働会館)	電話(0745-22-6631)、対面	第4土曜日 (13時～17時)

労働相談(予約～相談)の流れについて



奈良県労働委員会

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」等を行っています。
☎0742-20-4431
月～金 8時30分～17時

しごと相談ダイヤル

しごとや職業訓練などの情報を提供しています。

- ◆奈良しごと*i*センター(エルトピア奈良1階) ☎0742-23-5730 月～土9時～17時
- ◆高田しごと*i*センター(奈良県産業会館3階) ☎0745-24-2010 月～土9時～17時

※いずれも祝日・年末年始を除く

★労働委員会委員による労働相談会を毎月開催します!★

奈良県労働委員会

- 労働委員会は、労働者又は労働組合と使用者との間の労働条件その他労働関係に関するトラブルについて当事者による自主的な解決が困難になった場合に、中立・公平な第三者としてトラブルの解決をお手伝いする機関です。
- 解雇や賃金問題、パワハラなどの労働に関するトラブルの解決をお手伝いするため、労働委員会委員による労働相談会を毎月開催します。ぜひ、この機会にご利用ください。

労働相談会の開催日時・場所

2023年4月13日(木)	11月 8日(水)
5月11日(木)	12月14日(木)
6月 7日(水)	2024年1月11日(木)
7月13日(木)	2月 8日(木)
8月24日(木)	3月14日(木)
9月14日(木)	

<時間>15時～16時(1人あたり30分程度)
<場所>奈良市法蓮町757
奈良県奈良総合庁舎 2階会議室

10月の労働相談会は、夜間・休日に行う予定です。
日程は、8月号に掲載します。

概要: 奈良県労働委員会委員(弁護士等、労働組合役員、企業役員等の三者一組)が、公正・中立な立場で、労働条件その他労働関係に関する相談(募集や採用の相談は除く。)をお受けします。

- (相談例)
- ・突然解雇された
 - ・残業代が支払われなかった
 - ・労働条件の不利益変更を受けた
 - ・配転命令を出したが拒否された
 - ・社員から高額な退職金を要求された など

対象: 県内在住または在勤の労働者
県内に事業所のある事業主

費用: 無料

申込み: 事前予約制(相談日の前々日14時まで)下記までお電話ください。

奈良県労働委員会事務局 電話番号 0742-20-4431(直通)

働く上で困っていることを無料で相談できます!

ならけん す はたら がいこくじん ろうどうそうだん あんない
奈良県に住んでいる、または働いている「外国人のための労働相談」のご案内

けん では、ならけん す はたら がいこくじん ろうどうしゃ
県では、奈良県に住んでいる、または働いている外国人労働者
のかた たいしやう つか ことば つうやく かい ろうどうそうだん
の方を対象に、いつも使っている言葉で通訳を介した労働相談を
うけつけています!

ちんぎん ろうどうじかん かいこ たいしやく はたら うえ
賃金、労働時間、セクハラ、パワハラ、解雇・退職など、働く上で
こま 困っていることを相談することができます。(原則、対面で月2回実施)
詳しくは、ならけん ホームページをご覧ください。



ホームページURL
<https://www.pref.nara.jp/55122.htm>

お問い合わせ先 **奈良県外国人・人材活用推進室** Tel : 0742-27-8812

障がい者の職業訓練に ご協力いただける事業所様を 募集しています



県では、障がい者を対象とした公共職業訓練事業(実践能力習得訓練科)を事業所様への委託により実施しています。事業所様には障がい者を受け入れていただき、1ヶ月間、事業所様の業務に沿った職業訓練を行っていただきます。訓練終了後には、事業所様に委託料をお支払いします。この事業にご協力をいただける、様々な分野の事業所様を募集しています。

※詳しい内容についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=3600>

お問い合わせ



奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課能力開発係

TEL : 0742-27-8834

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業募集中!!

奈良県では、「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集しています!

「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」とは、仕事と家庭の両立や多様な働き方など働きやすい職場づくりを応援する制度です。



奈良県社員・シャイン
職場づくり推進企業

どうやって職場の業務の見直しや効率化をしよう、職場の働き方改革で次に何を取り組もう、とお悩みの事業所の皆様!

その第一歩に「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」に登録しませんか?




登録をすると、企業のイメージアップやPR効果アップ!
表彰企業は県の広報誌や労働時報で紹介します!



令和4年度登録企業のご紹介 (※令和5年2月1日現在)

- 株式会社大和測量設計事務所
- 株式会社関西鳶
- 有限会社飯干電工
- 株式会社SC商業企画マネジメント
- 大栄テックス株式会社
- 大和物産株式会社
- エフジェイエス株式会社
- 至誠堂製薬株式会社

県内**8**社の登録がありました!
県全体で職場環境の改善を行っていきましょう!



お問い合わせ 奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課労政福祉係

TEL : 0742-27-8828
URL : <http://www.pref.nara.jp/4090.htm>

社員・シャイン

企業・事業所のみなさま、女性活躍推進と一緒に取り組みましょう! なら女性活躍推進倶楽部 会員募集中!

「なら女性活躍推進倶楽部」とは?
県内の企業に会員登録いただき、男性も女性も働きがいを感じ、いきいきと働き続けることができる職場づくりをめざし、関係団体とともに様々な取組を展開する奈良県の事業です。


「なら女性活躍推進倶楽部」の3つの柱

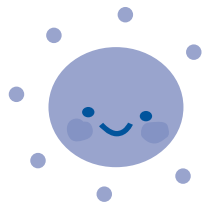
- ① 企業の魅力発信
- ② 働きたい女性が企業と出会う場づくり
- ③ 会員間交流による企業のマインド改革

お問い合わせ・会員登録手続き等

奈良県こども・女性局女性活躍推進課
☎ 0742-27-8679 奈良市登大路町30

- 詳細は県HP(右2次元コード)をご覧ください
- 登録申請書類をダウンロードできます





社員・シャインな職場訪問記⑤3



全国にネットワークを広げ、年間数万件のイベント実績を誇る株式会社
イベント・トゥエンティ・ワン。事業承継した時に4名だった社員を
 グループ全体で150名までに急成長させてきた**中野愛一郎**
社長は早くから女性の活躍を積極的に進めてきました。
 令和3年度「奈良県社員・シャイン職場づくり推
 進企業」の女性活躍推進部門で表彰されています。



株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

事業内容：イベント用品レンタル、イベント会場の設営・
 装飾・施工、イベント企画・運営・手配など

所在地：香芝市磯壁2-1073-1

TEL：0745-77-6882

URL：<https://event21.co.jp/>

2時間でも勤務できる女性たちを 採用したのがきっかけ

私が社長に就任した頃、男性ばかりの社員4名
 でしたが、事業を急拡大させていくなかで人手不
 足が悩みでした。そうした折に親しくしている奈
 良の企業経営者の方から、マザーズハローワーク
 事業のことを教えてもらい、労働市場では人手不
 足でも、結婚や出産を機に仕事を辞めた優秀な女
 性たちが家庭に眠っているんだということに気づ
 かされました。そこで当社では、たとえ2時間
 でも勤務できる女性たちの部署を作りました。子
 どもの急な発熱などによる帰宅も在宅勤務も全てOK
 としたところ、ハローワークから問い合わせの電
 話が殺到し、こうした働き方を求めている女性
 が多いことに驚かされました。今から13~14年前の、
 まだ時短勤務が一般的でなかった頃のことです。

女性社員も増えて男女比率半々に 女性の役職比率も45%

当社でも最初は、ハードな業務が多いなか女性
 が務まるのかという声もありましたが、私は全て
 の業務が男性しかできないものではなく、一人ひ
 とりの個性や特性を活かした働き方を提供すれば、
 当社が経営理念として掲げる「you happy, we
 happy!」で世界を変えていくことができるのでは
 と考えています。その後、パートさんだけでなく、



正社員でも女性を積極的に採用し続けた結果、現
 在では男女比率は半々で、女性の役職比率も45%
 になりました。

男性ばかりだった社内に女性社員が入ったこと
 で社内にさまざまな変化をもたらしました。初め
 て採用した女性社員のひと声がきっかけで社内を
 禁煙にしたほか、結婚や出産で辞めずに済むよう
 勤務制度も整えました。女性の活躍を推進しよう
 とすることで、会社も進化できたと考えています。
 そして、この進化は女性のためばかりではなく、男
 性社員にとっての働きやすさにもつながりました。

働きやすい職場の明るい雰囲気が 採用と新規顧客の獲得にも貢献

働きやすい職場づくりは、経営という視点から
 もメリットが多いと考えます。働きやすさと働き
 がいの両方を実現させることで、社員たちは自発
 的に仕事に取り組んでくれますし、社内の雰囲気
 がとても良くなるので、採用の強化につながり、新
 規顧客の獲得にも貢献します。

当社では、勤続年数や前職での実績、性別、国
 籍などに関係なく、当社の人事評価制度に則って
 フェアに評価しており、年13回のボーナスや平均
 より高い初任給など福利厚生も厚くしています。今
 後はさらに、公休日を業界日本一の130日にする
 ことを目指します。当社から率先して労働環境を
 良くすることで、業界全体のイメージを向上でき
 ればと思っています。



株式会社イベント21 第8回 経営方針発表会 2022の情景

働き方改革に関わる令和5年4月1日付けの法改正について

中小企業の
事業主の
皆さまへ

月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられました



改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働
に対する割増賃金率が50%になります



令和5年3月31日まで 月60時間超の残業割増賃金率
大企業は50% (2010年4月から適用) 中小企業は25%

	1か月の時間外労働 [1日8時間・1週40時間を超える労働時間]	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%



令和5年4月1日から 月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 [1日8時間・1週40時間を超える労働時間]	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%



▶ 令和5年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

資金移動業者の口座への賃金支払(賃金のデジタル払い)について

趣旨・概要

賃金の支払方法については、通貨のほか、労働者の同意を得た場合には、銀行その他の金融機関の預金又は貯金の口座への振込み等によることができることとされています。

キャッシュレス決済の普及や送金サービスの多様化が進む中で、資金移動業者の口座への資金移動を給与受取に活用するニーズも一定程度見られることも踏まえ、今般、使用者が、労働者の同意を得た場合に、一定の要件を満たすものとして厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者の口座への資金移動による賃金支払(いわゆる賃金のデジタル払い)ができることとしました。

月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の引き上げ/資金移動業者の口座への賃金支払(賃金のデジタル払い)に関するお問い合わせ先

奈良労働局 監督課	tel : 0742-32-0204
奈良労働基準監督署	tel : 0742-23-0435
葛城労働基準監督署	tel : 0745-52-5891
桜井労働基準監督署	tel : 0744-42-6901
大淀労働基準監督署	tel : 0747-52-0261



令和5年4月1日施行

育児休業取得状況の公表の義務化

従業員数1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられました。

公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」です。取得率の算定期間は、公表を行う日の属する事業年度(会計年度)の直前の事業年度です。インターネット等、一般の方が閲覧できる方法で公表してください。自社のホームページ等のほか、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」で公表することもおすすめします。

育児休業取得状況の公表の義務化に関するお問い合わせ先

奈良労働局雇用環境・均等室	tel : 0742-32-0210
---------------	--------------------



労務改善 Q&A

Q 令和5年4月1日に施行される賃金のデジタル払いは必ず実施しなければならないのでしょうか。引き続き、銀行口座等で賃金を受け取ることができなくなるのでしょうか。

A 賃金のデジタル払いは、賃金の支払・受取の選択肢の1つです。労働者が希望しない場合は賃金のデジタル払いを選択する必要はなく、これまでどおり銀行口座等で賃金を受け取ることができます。また、使用者は希望しない労働者に強制してはいけません。賃金の一部を資金移動業者口座で受け取り、残りを銀行口座等で受け取ることも可能です。



詳しくは管轄の労働局、労働基準監督署へお問い合わせください。

奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き(新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値)>

	人口 (年度は10月1日)	新規 求職数	新規 求人数	新規 求人倍率	有効 求職数	有効 求人数	有効求人倍率 <()内は全国値>
平成29年度	1,348,257	51,867	105,419	※1.79	218,522	291,747	※1.34 (※1.39)
30年度	1,340,070	48,199	108,079	※2.24	203,047	302,096	※1.49 (※1.62)
令和元年度	1,331,330	46,994	104,187	※2.22	202,222	297,141	※1.47 (※1.55)
令和2年度	1,322,970	46,022	88,059	※1.91	215,697	245,614	※1.14 (※1.10)
令和3年度	1,313,847	46,879	92,631		214,969	256,595	※1.19 (※1.16)
令和4年4月	1,308,606	5,426	8,784	2.18	19,686	22,938	1.24 (※1.23)
5月	1,308,837	4,218	7,751	1.99	19,847	22,258	1.24 (※1.24)
6月	1,308,441	4,024	7,808	1.99	19,617	22,291	1.26 (※1.27)
7月	1,308,229	3,453	8,099	2.23	18,432	22,068	1.27 (※1.29)
8月	1,307,749	3,719	7,857	2.04	18,225	22,369	1.27 (※1.32)
9月	1,306,707	3,903	8,006	2.07	18,177	22,787	1.27 (※1.34)
10月	1,305,981	3,846	8,785	2.09	18,329	23,242	1.24 (※1.35)

※年度は原数値 (奈良労働局主要統計・指標より)

<賃金・労働時間の動き(年平均、月平均 事業所規模5人以上)>

	賃 金 (円)		労働時間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成29年度	277,670	231,259	136.2	7.7
30年度	270,708	225,666	131.1	6.9
令和元年度	265,623	222,947	127.6	7.2
令和2年度	264,384	222,410	126.3	6.5
令和3年度	253,086	213,503	121.6	5.7
令和4年4月	233,255	223,886	129.7	7.4
5月	220,789	218,681	120.4	6.8
6月	360,881	223,338	132.0	7.3
7月	312,509	231,832	130.9	7.4
8月	235,375	230,403	124.8	7.1
9月	238,234	235,892	130.3	7.5
10月	235,367	231,775	128.6	7.2

(毎月勤労統計調査地方調査より)

なら労働時報 通巻377号 令和5年4月1日発行

発行 奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 <http://www.pref.nara.jp/1664.htm>